村上市こども計画　第4章　施策の展開　達成状況

資料№.３－１

令和７年度の施策の達成状況について、各課に点検及び評価を求めました。評価方法は「A」から「D」までの４段階評価で行い、基本目標別に評価を集計しました。施策合計は173施策です。

【施策の評価集計】

評価 / 基本目標	令和７年度　評価集計				
	A	B	C	D	合計
１　こどもの権利を尊重し、こども・若者が幸せに成長するための支援	12	3	2	0	17
２　ライフステージに沿った、すべてのこども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり	48	5	4	0	57
３　安心してこどもを産み、育てることに喜びを感じられる支援	31	5	5	0	41
４　貧困の状況にあるこども・若者への支援	16	3	0	0	19
５　それぞれの状況に応じた、こども・若者、その家族への支援	14	0	2	0	16
６　社会的自立に困難を有するこども・若者やその家族への支援	19	2	0	2	23
合　　計	140	18	13	2	173
	80.9%	10.4%	7.5%	1.2%	100.0%
	AB計	91.3%	CD計	8.7%	

評価基準

「A」：達成	目標（値）を達成、目標以上を達成した
「B」：概ね達成	目標（値）には達していないが、概ね達成した
「C」：未達成	目標（値）に達していない
「D」：未実施	実施していない、取組を終了、他の事業に移行

村上市こども計画　第４章　施策の展開　令和７年度評価・実績・取組状況

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
基本目標１　こどもの権利を尊重し、こども・若者が幸せに成長するための支援						
1-1　こどもの権利の理解促進						
1	人権尊重理念の理解促進	市内小・中学校等において人権教室を開催している人権擁護委員の活動を支援するほか、人権に関するセミナー等を開催し、人権尊重に関する理解を促進します。	A	R7.8.22に教職員、市民を対象に人権講演会「わたしのヤングケアラー」を、総合文化会館をメイン会場としてオンライン開催した。 R8.9.15に市民を対象に蓮池薫氏による講演会「拉致問題を考える」を開催した。 R8.1.17に市民を対象に人権啓発映画上映会「さとにきたらええやん」を２回上映した。	引き続き人権問題のテーマを変えて講演会、人権映画上映会を開催する。	市民課
2	企業・団体等に対する人権啓発の推進	公正な採用選考など人権に配慮した適正な対応が図られるよう、公共職業安定所や商工会議所・商工会や岩船郡村上市雇用対策協議会など関係機関と連携を密にし、啓発に努めます。	A	【市民課】 R7.9.5にハローワーク村上と共催で、事業主、採用担当責任者などを対象に人権・公正採用選考等研修会を開催した。 【地域経済振興課】 公共職業安定所や商工会議所・商工会や岩船郡村上市雇用対策協議会において、新規学校卒業者の求人申し込みから受け入れ・定着までを記載した冊子を市内企業・団体へ配布し啓発を行った。	【市民課】 引き続きハローワーク村上と連携し、実施する。 【地域経済振興課】 令和7年度から継続し、新規学校卒業者の求人申し込みから受け入れ・定着までを記載した冊子を市内企業・団体へ配布し啓発を行う。	市民課 地域経済振興課
3	障がいに対する理解の促進	障がいに対する理解を深めるため、障害者週間（12月3日～9日）に合わせた啓発イベントを開催します。	A	市役所本庁2階の掲示板に「障がい者マーク」を掲示した。	引き続き理解の促進に取組んでいく。	福祉課
4	こどもの権利の啓発の推進	こどもの権利擁護に対する気運をさらに高め、こどもの権利を誰もが知っている状況を実現するため広報などを利用し啓発に努めます。	C	№１の人権に関するセミナーや№5の学校における取組により、こどもの権利擁護に対する気運の醸成が図られた。	引き続き子どもの権利の認知度を高めつつ、条例制定の検討を行う。	こども課
5	こどもの権利にかかわる学校での取組	こどもの権利について学び、理解するための取組として、小・中学校においてこどもの権利を深める活動を実施します。	A	校則等の学校のきまりの見直しを進めた。不適切な指導（体罰・暴言）がおこらない職場環境づくりと研修の充実を図ることができた。	こどもを中心に据えた学校運営ができるよう職場環境の整備や研修の充実を図っていく。	学校教育課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
6	人権尊重の理念等に対する児童生徒の理解を深めるための取組	学校教育指導の方針において、多様性を尊重する態度を育成するための学習活動の推進について明記するとともに、児童生徒が、人権尊重の理念や性別にとらわれずに一人ひとりの個性や能力を尊重することの大切さを学ぶ場面を設定するよう、研修講座等で周知します。	A	人権尊重の視点に立った学校づくりを進めるよう学校へ指導し、人権教育、同和教育の年間計画を全ての学校が策定し、年間２回以上の授業研修等を進めた。同時に、教職員が同和問題を核とした人権問題について正しく理解することや人権感覚を磨くために村上市教育委員会や地区同和教育推進事業研究会、各学校で研修を実施することができた。	令和7年度と同様にすべての学校が年間計画の見直しを図り、授業研修をさらに進めると同時に、教職員が「かかわる同和教育」に対する理解を深め、自信をもって指導できるよう、関係団体や機関と連携した研修を実施する。	学校教育課
1-2　こどもの居場所・活動・体験の充実						
1	まちづくり情報誌への居場所活動の情報掲載	地域で住民の居場所の確保に向けた各種活動に取り組むまちづくり協議会等が、各組織の広報紙等を通じてその情報を紹介し、様々な市民に気軽に集える場の情報を周知していくことで、地域住民の見守り体制の強化につながり得る情報の周知に努めます。	B	各まちづくり協議会の広報紙において、気軽に集える場やこどもと共に参加するイベントなどの情報提供を行った。地域の茶の間の開催などは誰でも参加できるものであるが、高齢者向けの行事と思われがちな部分もある点については工夫が必要。	親子やこどもに関するイベントの周知をはじめ、より広い情報周知に努める。	むらかみ暮らし推進課
2	村上市子ども・若者総合サポート会議の開催	乳幼児から成人前期までを一貫してサポートできる体制をつくるため、関係機関の連携や情報共有により、様々な問題を抱えるこども・若者に対して切れ目のない支援に取り組みます。	A	就労支援・要保護児童対策・自立支援・総合支援部会は例年どおり開催。他の会議と内容が重複していた地区担当者会議を廃止、形骸化していた代表者会議の書面開催への切り替えや個別ケース検討を重層支援会議で行うことにするなど、推進体制の見直しを行った。	各部会活動を例年どおり取り組む。	福祉課
3	地域未来塾	こどもたちへの学習支援・相談を一層充実し、学習上のつまずきを解消したり、学習意欲の向上を図ったりするとともに、こどもたちが主体的に学習習慣・生活習慣を改善することを目的に、中学生を対象に夏休みや放課後など期間を設けて実施します。	A	TTによる授業支援、夏休み学習会、2学期からの放課後学習会について、各中学校に２～３名の支援者を確保し、週２～３回計画的に実施することができた。学び方や受検対応の支援ができた。	学校を会場としただれもが参加できる形態であること、生徒の「学びたい、分かりたい」を支援することの基本姿勢の基に、支援者の充実を図り、年間を通した放課後学習など、アフタースクールの時間と連携して取り組んでいく。	学校教育課
4	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室事業は、こども達にとっては社会性や自主性、規範意識を醸成する場、地域の大人にとっては、学びの成果を生かし、地域の活性化を図る場として、支援ボランティアやＰＴＡ、地域の方々の協力を得てこども達への学習・体験・交流等の活動機会の提供を行います。	A	平日および土曜日（一部学校は夏休み期間も開設）に対象児童へ向けた活動を展開。各関係団体や支援者の協力を受け、大きなトラブルなく終了した。 [実績]実施校：11校	引き続き支援ボランティアやＰＴＡ、地域の方々の協力を得てこども達への学習・体験・交流等の活動機会の提供を行う。 [目標値]市内小学校11校	生涯学習課
1-3　地域のコミュニティ形成						
1	住民同士のつながりの強化	出前講座や健康教室などいろいろな事業を組み合わせ、地域住民が主体となっての取組が増やせるよう働きかけていきます。	C	地域共生社会の形成には住民が主体となる必要があり、重層支援体制整備事業の地域づくり事業でその仕組みづくりを行う体制は整っているが、具体的な事案がなく取組づくりには至っていない。	令和８年度以降、ニーズに応じた取組を進める。	福祉課 社会福祉協議会

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
2	ふれあい交流事業	園開放による未就学児と園児の交流、地域住民とともに交流会、畑づくり、伝統行事、調理体験など様々な活動を通して交流を深め、主体的な子育て支援の場を提供し、ともに楽しみながら思いやりの心、子育てへの関心を深めます。地域全体で子育てを支援するという意識づくりにもつながり、子育てしやすい環境づくりの一つとしての機能も担います。	A	各園の計画により地域性を活かしながら世代間交流を実施。畑作りを学んだり、伝統行事に触れたり、地域の良さを知る体験に繋がっている。未就学児との交流においては、利用保護者の育児相談の場にもなっている。	引き続き実施する。	こども課
3	世代間交流の推進	総合的な学習の時間や特別活動での祖父母参観・職場体験学習等世代間交流を行う事業を実施します。	A	教科、生活科、総合的な学習の時間や特別活動における幅広い世代との交流や意見交換、また、職場体験と事前事後学習における交流、「学校と地域を結ぶオープンセッション」における交流やディスカッション等、充実した事業を進めることができた。	前年度までの事業を継続するとともに、目指す子どもの姿や事業の姿を明確にし、コーディネーターによるマッチングを充実させるなど、より幅広い世代との交流ができるよう事業を実施する。	学校教育課
4	道徳教育の充実	こども達の豊かな心を育むため、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、こどもの心に響く道徳教育の充実を図ります。道徳科の授業では、問題を自分事として捉え、物事を多面的・多角的に考える授業を推進します。	B	各小・中学校の教育計画の中に、道徳教育の全体計画等が位置付けられており、児童生徒が物事を多面的・多角的に考える道徳の授業が全校体制で実践されている。また、道徳教育の単元配当表を作成し、他教科や学校行事と関連付けながら指導できるように体制を整備している。	道徳教育が児童生徒の実生活に関連付いているかを検証しながら、授業改善を進めていく。	学校教育課
5	青少年を取り巻く社会環境調査	各地区青少年健全育成会及び市民会議と連携・協力し、書店やコンビニエンスストア等への巡回、訪問を実施し、青少年を取り巻く環境の実態把握に努めます。	A	販売等制限図書類販売店舗への現地調査を実施。 [実績]年1回 実施日：12月3日（水） 自動販売機2台　大須戸 不適事項のあった店舗：なし	インターネットの普及により実店舗、販売機等の確認だけでは実態把握が困難になりつつあるが、引き続き青少年健全育成活動を図るため、関係団体、育成委員等地域住民と連携・協力し、環境実態の把握に努めていく。 [目標値]販売等制限図書類販売書店への現地調査　年1回	生涯学習課
6	日本語を母語としない保護者への対応	日本語を母語としない保護者に対して、丁寧な窓口対応や情報の提供に努めます。	A	保護者等に対して、丁寧な対応を心掛けた。	継続していく。	村上市 村上市教育委員会
7	地域学校協働活動事業を活用した地域との連携	地域における多様な団体や機関、保護者・地域住民等が緩やかなネットワークを構築し、学校と地域が連携・協働してこども達の豊かな学びと健やかな成長を支える環境を整えます。	B	子どもたちの学校内外における教育活動、地域貢献活動等に、地域の多様な団体・機関、地域住民や保護者等が連携して取り組むことができた。コーディネーターを介して地域とのつながりが生まれている。人的資源のリスト化や事業内容の見える化で意識を高めていくことが必要である。	地域との連携による具体的な活動の見える化や人的資源のリスト化で事業を周知する。コミュニティ・スクールとの一体的推進が求められているので、理解を深め、実践力を付けるためコミュニティ・スクール研修やコーディネーターのスキルアップ研修などを開催する。	教育委員会
基本目標２　ライフステージに沿った、すべてのこども・若者が健やかに育ち、自立できる環境づくり						
2-1　母子の健康の確保及び増進						

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
1	保育園児（3～5歳児）肥満体格調査	全保育園で1年に1回、体重・身長測定を実施します。園だより等を通じて、健康管理や食育活動の推進を行います。	A	全園で年１回実施。園だよりを通じて各家庭へ結果を共有した。	引き続き実施する。	こども課
2	食育の推進（保育園）	食育に関しては各地域、各保育園において食育計画に基づき、年齢に応じた内容で様々な取り組みを行っています。全地域で実施しているのが給食における地元産物、郷土料理の積極的な活用、毎月19日の「食育の日」の設定です。畑づくりや調理体験など各園において実施します。	A	・地元産の米使用 ・郷土料理の提供 ・毎月19日「食育の日」設定 ・畑づくり 各園で実施	引き続き、食育の推進を進める。	こども課 地域振興課
3	子育て応援ファイルの配布	出生時に全員に対して、子育て応援ファイルを配布しています。健診や予防接種に関する資料、各種施設の利用案内、子育てマップ、各種手当の紹介など子育てに関する情報をポケット式の1冊にまとめて配布しています。少子化が進み出生数は減少傾向にあるなかで、効率のよい情報提供として活用されています。	A	対象者全員へ、子育て応援ファイルを配布することができた。	各種案内をQRコード化し１枚にまとめることで、ペーパーレス化を図り、効率の良い情報提供が行えるようにする。	保健医療課
4	産後ケア事業	出産後の一定期間において、特に支援を必要とする母子に対し、保健指導などを実施することにより、産婦の心身の健康の保持及び乳児の健全な発育を促します。	A	実利用人数は17名、延べ利用人数は32名(宿泊：実11名、通所：実8名、居宅：実3名)であり、利用者は保健指導を受けたり休息を確保したりすることができた。	令和8年度から電子申請を導入し、対象者が申請しやすい体制を構築していく。	保健医療課
5	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげています。	A	対象となる出生児162名全員に対し、訪問を実施した。 今年度より、全地区で助産師による新生児訪問、保健師による2か月児訪問を実施し、対象のニーズに合わせた支援を実施することができた。	引き続き実施する。	保健医療課
6	乳幼児おむつ用品購入券支給事業	安心してこどもを産み育てることができるよう3歳未満の乳幼児を持つ保護者におむつ券を支給します。	A	おむつ用品等購入券を支給し、子育て世帯への支援の充実が図られた。 [実績]支給人数　延べ546人	引き続き実施する。	保健医療課
7	乳児紙おむつ処理支援事業	子育てに関する経済的支援として満3歳未満の乳幼児を持つ親等に紙おむつ処理のためのごみ袋を配布します。配布の時期は出生届出時及び1歳6か月児健診時を基本とし、転入者については転入届時に対応します。	A	子育て世帯の生活に必要なごみ袋を支給することで、保護者に対し経済的支援を行った。 [実績]延べ380件　22,440枚	引き続き実施する。	保健医療課
8	村上市急患診療所の開設	平日夜間及び休日等における市民の診療機会の確保を目的に内科及び小児科に関する診療を行います。	A	[実績] ・内科　延べ767件（日曜・祝日679件、平日夜間88件） ・小児科　延べ504件（日曜・祝日459件、平日夜間45件）	令和８年４月から、平日夜間の診療を村上総合病院に移行集約したことにより、急患診療所では日曜・祝日・年末年始のみの診療となった。診療体制が変わったことによって住民サービスが低下しないよう周知を図りたい。	保健医療課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
9	輪番制病院体制の実施	地域住民の休日及び夜間における救急患者の医療を確保するため、現状の病院群輪番制を維持します。	A	現状の病院群輪番制を維持することにより、地域住民の平日夜間・休日等における救急患者の医療を確保することができた。	引き続き実施する。	保健医療課
10	小児科・産婦人科オンライン相談	専門医等によるオンライン相談サービス事業を提供することで、不安や孤立感をやわらげ、安心して出産、子育てができるよう支援します。	A	新規登録37名登録、相談件数、延べ507件、実利用者数は332名 リピート率も75%、満足度も100%と非常に高く、多くが長期的に利用している。	対象者数が減少しているが、みんなの相談検索機能など、利用者が手軽に利用できる体制も充実しており、より多くの人に提供できるよう周知を図りたい。	保健医療課
11	産婦健康診査	産後間もない産婦の心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができるように、産婦健診を一人最大2回まで受診できるよう、健診費用を助成します。	A	産後2週間と1か月頃に医療機関で実施し、1回あたり5,000円まで助成。 [実績]延べ276件	引き続き実施する。	保健医療課
12	新生児聴覚検査	聴覚障がいを早期に発見し、適切なサポートを受けられるよう、新生児の聴覚検査費用の一部を助成します。	A	産後1か月頃までの新生児の聴覚検査に要する費用を6,000円まで助成。 [実績]延べ126件	引き続き実施する。	保健医療課
13	妊婦健康診査	安心して出産を迎えることができるように、妊娠健康診査受診票（14回分＋子宮頸がん検診）を交付することで、妊婦が定期的に行う健診費用を助成します。	A	母子の健康を守り、安全な出産を迎えられるよう、妊婦健診に要する費用の助成を行った。 [実績]延べ115件	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
14	乳幼児健診等の充実	乳幼児健診は、疾病の早期発見や健康の保持増進を目的に実施しています。また、子育て支援の場として、育児不安等にも応じます。1か月健診（委託）・4か月児健診及び離乳食指導・7か月児健診（委託）・10か月児相談・1歳6か月児健診・2歳児健診・3歳児健診・2歳6か月児歯科健診・3歳6か月児歯科健診（委託）	A	おおむねすべての乳幼児健診で、95%以上の受診率だった。	令和8年度も健診受診率95%以上を目指す。 ことばとこころの相談室も幼児健診に従事し、幼児健診のさらなる充実を図る。	保健医療課 地域振興課
15	乳幼児訪問	発育発達状況や育児環境・産後うつ・育児不安等訪問指導が必要と思われる対象を訪問します。状況により関係諸機関との訪問も実施します（「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問を除く）。	A	支援が必要となる対象について訪問指導を実施した。 [実績]乳児：182名　幼児：441名	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
16	離乳食指導（離乳食赤ちゃん教室）	7～8か月児を持つ保護者を対象に、離乳食を中心とした健康相談事業を実施します。	A	年６回実施、39組参加	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
17	栄養相談	乳幼児健診で、偏食や小食など、栄養に関する心配事に応じながら、乳幼児の適切な食事について栄養指導を行います。	A	乳幼児健診で、栄養士相談を実施できた。	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
18	食育指導（学校の授業において実施）	生活習慣の基本である食生活の習慣をきちんと身につけるための授業が確実に行われるよう、各校に指導します。	A	各学校の食に関する指導の全体計画を基に、各教科等、給食の時間における食に関する指導、個別的な相談指導を計画的に行った。	各校の全体計画を基に、家庭や地域との連携を図り、子どもの食に関わる資質・能力を育成する。	学校教育課
19	健康診査や学校における健康診断等の推進	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施します。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行います。	A	児童生徒の成長過程に応じた健康診断を学校医等と連携を図りながら実施した。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行った。	より安心して児童生徒が健康診断を受診できるよう、学校医等と連携を図りながら実施する。あわせて就学時健診や定期的な検診の実施を行う。	学校教育課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
20	小学校就学時検診時家庭教育支援講座	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育て支援や家庭の教育力を高めるための学習機会の提供を行います。	A	小学校就学時健診時に家庭教育支援講座を実施。全校同じプログラムを行った。 [実績]実施校：13校（市内全小学校）	家庭教育支援の充実を図るため、PTA、関係機関等との連携により、子育て支援や家庭の教育力を高めるための学習機会の提供を行う。 [目標値]市内小学校13校で実施	生涯学習課
2-2　こどもの発育・発達への支援体制の充実						
1	ペアレントトレーニングによる家庭支援体制の確立	発達に凸凹のあるお子さんを育てる上で、育てにくさを減らすために親が学び交流する場をつくることを目的に、全10回の講座を開催します。	A	木曜開催１回（全10回）、土曜開催2回（全8回）実施。参加人数14人	木曜開催１回（全10回）、土曜開催2回（全8回）実施する。	福祉課
2	幼児教育アドバイザーの配置	教育・保育に関する専門性を有する幼児教育アドバイザーを配置し、研修会や保育園等への訪問支援を行い、保育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	A	保育園訪問を行い、クラスの運営状況、園児の様子、職員の困り感等、保育内容や保育環境において助言や指導を行った。	引き続き、保育内容や環境改善に助言や指導を行う。	こども課
3	幼児の体力向上事業	総合型地域スポーツクラブと連携し、効果的なプログラムを展開することで保育園児の体力低下の改善を図ります。	A	市内公営保育園の年長児に対して実施した。 [実績]運動遊び指導（7回）、体力測定（1回）（各地区総合スポーツクラブへ業務委託）	引き続き、各地区の総合スポーツクラブと連携し実施。幼児の体力向上、けがの防止等に繋げていく。	こども課
4	子育て支援事業（子育て広場）	子育て支援センターにおいて、離乳食や幼児食についての栄養相談を実施します。	A	・山辺里子育て支援センター：6回 ・あらかわ子育て支援センター：2回 ・神林子育て支援センター：3回 ・朝日子育て支援センター：４回 ・山北子育て支援センター：４回	引き続き、離乳食や幼児食についての栄養相談を実施する。	こども課
5	子育て支援センター食育事業	各地域の子育て支援センターで調理実習（野菜を多く摂る食事、簡単にできる離乳食、手作りおやつなど）等を行い、子育て中の保護者へ食育を推進します。	A	・山辺里子育て支援センター：2回 ・朝日子育て支援センター：1回	引き続き、支援センターでの調理実習を行い、子育て中の保護者へ食育を推進する。	こども課
6	巡回相談事業（ことばとこころの相談室）	特別な支援が必要なこどもの早期発見・早期対応を図るため、要請に応じて市内幼稚園や保育園、小中学校、子育て支援センター等を訪問します。また、関係機関職員が支援の必要なこどもへ適切な対応ができるよう、相談や話し合いを行います。子育て支援センターでは、育児相談を行います。	A	・幼稚園、保育園、小中学校、子育て支援センターなどへの訪問件数：延べ149件 ・訪問して観察や助言、情報共有などを行った乳幼児生徒児童の数：延べ171人	・引き続き事業を継続し、配慮の必要な子どもの早期発見・早期支援を図る。 ・１回の訪問での相談対象人数の制限を取り払い、多くの相談に対応できるようにする。 ・通室児の集団の中での様子を観察し、保護者へ伝えたり、支援の充実を図ることにつなげる。就学後のフォローアップとしても行っていく。	こども課
7	子ども医療費助成事業	こどもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、高校卒業までのこどもの医療費の一部を助成します。令和7年4月から入院にかかる医療費を無償とします。	A	令和7年4月から入院時の自己負担金を無償化し、助成制度の拡充を行った。 [実績] 助成件数：73,582件 助成額：132,772,928円	引き続き助成事業を継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努める。	こども課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
8	架け橋期の取組（幼児教育施設と小学校の連携）	幼児教育施設（幼稚園、認定こども園、保育園）から小学校への円滑な接続のため、架け橋期（年長児から小学校１年生の終わりまでの期間）の取組を進めていきます。小学校区ごとの架け橋期カリキュラムに基づき、こどもたちの交流や先生方の情報交換の場を設け、円滑な連携を図ります。小学校入学後も園で培った力を発揮しながら自己実現するこどもたちを目指します。	A	【こども課】 架け橋プログラム開発検討委員会年2回 代表校長3名、代表園長5名、事務局4名 架け橋プログラム実行委員会年3回 各校、各園1名ずつ（13小学校、16園） 各種研修会参加 新潟県幼保小架け橋センター訪問研修、市町村架け橋期コーディネーター専門研修、オンライン講座　他 【学校教育課】 全小学校13校区で令和７年度架け橋期カリキュラムを作成し、それに基づき、「相互参観（授業参観・保育参観）と協議会」「交流活動」「情報発信と情報共有」等を計画的に実施した。架け橋のリーフレットを２種類（教職員用、保護者用）作成した。教職員用は、全小学校・全幼児教育施設に配信し、職員研修に活用した。保護者用は、年長児の全保護者に配信し、周知を図った。	【こども課】 「架け橋期カリキュラムの充実」を全小学校区の重点とし、各小学校区のカリキュラムに基づいた実践が行えるよう引き続き、連携に取り組む。 【学校教育課】 令和８年度架け橋期カリキュラムに基づき、「相互参観（授業参観・保育参観）と協議会」「交流活動」「情報発信と情報共有」等を計画的に実施する。新たに「保育と授業の充実」を目指し、県幼児教育センターから指導主事を招聘して研修会を設定する。	こども課 学校教育課
9	情報リテラシー教育の推進	インターネット・SNSに潜むリスク等についての基礎知識の普及と意識啓発を図り、思春期の心身の健康づくりと、命を大切にして、相手を思いやる気持ちの醸成を図ります。	B	【こども課】 こどものインターネット・SNSに関する相談に対応し、必要に応じて学校等の関係機関と連携して支援した。 【学校教育課】 セキュリティ研修の実施やＡＩ活用時における注意点など教職員に対し情報リテラシー教育につながる取り組みは行っているが、児童生徒にまで展開できていない。 【生涯学習課】 村上市青少年健全育成市民会議において「スマートフォン等のインターネットトラブルからお子様を守るために」のリーフレットを市内全戸回覧した。 [実績]11月　市内全戸組回覧（2,900部）	【こども課】 インターネット・SNSに関する相談への対応や情報提供を行い、関係機関と連携しながら、こどもと家庭への支援を充実させる.。 【学校教育課】 引き続き教員の情報リテラシーを高め、児童生徒に広げていく。 【生涯学習課】 引き続き実施する。 [目標値]市内全戸に広報紙啓発リーフレットの回覧　1回	こども課 学校教育課 生涯学習課
10	食生活改善推進事業	食生活改善推進委員が中心となり、地域全体を対象として食生活を改善させることを目的とし、若い世代から高齢者の方まで食育に関心を持ってもらい、家族単位で健康的な食生活ができるように健康食普及を推進します。また、地域文化祭事業では地域公民館等と共催事業として健康食普及を推進します。	A	食生活改善推進委員が中心となり事業を実施した。 [実績]調理伝達事業４４回、文化祭事業４回、むらかみ食育フェア１回、母子健康事業６回	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
11	食生活改善推進委員研修	地域で活躍する会員の資質向上を図るため、食育に関する知識の習得や食生活改善に関する内容の研修を行い、会員意識の向上を図り、地域への健康食普及推進につなげます。	A	食生活改善推進委員を対象とした研修を実施し、会員の知識・技術の向上に寄与した。 [実績]年18回	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
12	親子の料理教室	食生活改善推進委員等と協働で、各地域の親子を対象に、親子料理教室を実施し、郷土料理やバランス食の普及等食育の推進を図ります。	A	親子の料理教室を実施した。 [実績]年3回、７４名参加	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
13	村上駅周辺まちづくり事業（大規模跡地等の利活用）	複合施設や多目的広場にこどもが安心して遊べる場所を整備することで、こどもから高齢者まで多様な市民が集い、交流し活動できる環境づくりを進めます。	A	村上版エリアプラットフォーム（仮）準備会を4回実施して複合施設や多目的広場（こどもの遊び場含む）の整備内容や手法等を協議した。 [目標値]40社　→　[実績]44社 ※エリアプラットフォーム…まちの将来像を議論・共有し、その実現に向けた取組を協議・調整する場	村上版エリアプラットフォーム会議（準備会含む）を6回実施して複合施設や多目的広場（こどもの遊び場含む）の整備内容や手法等を協議する。 [目標値]60社	都市計画課
14	学校におけるスポーツ環境の充実	体育実技指導協力者派遣事業を活用して、小学校の体育指導の充実を推進します。	A	2校でスキーの指導者として事業を活用した。児童生徒の意欲及び技術の向上に貢献した。	事業の活用を他の小中学校にも呼びかけていく。	学校教育課
15	音読講座	読み聞かせボランティアや一般の方を対象に、音読を通じた読み聞かせ技術向上を目的に講座を実施します。	A	読書ボランティアグループ会議での意見から、読み聞かせに焦点を当てた講座内容とした。 [実績]全2回開催 参加人数：①23人、②21人	前年度アンケートを参考に講座内容を企画し、読み聞かせボランティアや一般の方を対象に、ボランティアの養成や技術向上を目的に講座を実施する。 [目標値]読み聞かせ講座　2回　延べ参加者数：40人（実践形式の講習のため募集が少人数）	生涯学習課
16	ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとして、乳児健診の際に絵本を手渡します。	A	・児童数減少に伴う10か月検診の回数見直しに伴い、荒川、神林の２地区が合同開催となった。（年６回へ回数減） [実績]全地区合計配布数：165冊 ・NPOブックスタートが主催する研修会（派遣費無料）へ応募し、事業関係者（近隣地域を含む担当職員・団体等）に向けた「ブックスタート研修会」を開催（講師：NPOブックスタート職員） [実績]参加人数：22人	赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとして、乳児健診の際に絵本を手渡す。 [目標値]すべての10か月健診で実施	生涯学習課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
17	絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせを通して、乳幼児の想像力や空想力を育て、感動と喜びを親子で体験します。	A	[読み聞かせ] ・中央図書館（毎月 火・土曜日） ６７回　１１５人 ・荒川図書室（月１回）１０回　65人 ・子育て支援センター　毎月１回　36回 （山辺里・神林・朝日） [貸出] 山辺里子育て支援センター：７１人　152冊 神林子育て支援センター：175人　81冊 朝日子育て支援センター：72人　51冊 ・読み聞かせボランティア団体と連携したおはなし会を開催 ・春と秋　年2回	図書館で読み聞かせボランティアによる定期的な読み聞かせのほか、司書による各子育て支援センターでの読み聞かせにより、親子で本に親しんでもらえるよう、本との出会いの機会を提供する。 [目標値] 参加者 ・中央：120人　荒川：７０人 ・子育て支援センター 山辺里：８０人　神林：１８０人 朝日：80人	生涯学習課
18	青少年健全育成活動たより発行	青少年の健全育成に関する情報について広報を図ります。	A	（村上市青少年健全育成市民会議だより） 2月13日発行　市内組回覧 2,900部　1回 （村上地区青少年健全育成会たより） ８月、１月発行　村上地区内回覧 750部　2回	青少年の健全育成に関する情報について広報を図る。 [目標値]村上市青少年健全育成市民会議だよりの発行　年1回 村上地区青少年健全育成会たよりの発行　年2回	生涯学習課
19	公民館家庭教育支援講座	家庭教育の充実を図るため、市民の育児参画への理解を広げる講座を実施します。	A	（村上パパスクール） 市内全地区を対象に広報・事業展開し、市民の育児参加へ理解を広げた。 [実績] 開催数：３回　延べ参加数：21組　73人 （内男性参加者数20人）	家庭教育の充実を図るため、市民の育児参画への理解を広げる講座を実施する。 [目標値]村上パパスクール　年3回　延べ参加数：30組　男性参加者数 ：30人	生涯学習課
20	親子ふれあい教室	3～5歳児とその保護者を対象に、運動遊びなどの活動を通して相互のコミュニケーション能力と体力アップを図ります。	A	運動遊びなどの活動を通して、親子でふれあいながら、コミュニケーション能力の向上と体力アップに取り組む機会を提供した。 [実績]1事業　計6回　延べ71人	保育園を通して保護者に呼びかけて、参加者を増やすよう取り組み、親子のふれあいを通して、コミュニケーション能力の向上と体力アップを図る。 ［目標］参加者数：80人	生涯学習課
21	子ども広場体験活動「あそびの森」	地域内外での体験活動や低学年でも楽しめるスポーツ活動を実施します。	A	総合型地域スポーツクラブと青少年健全育成市民会議が連携し、地域のこどもたちの健全育成を目的とした体験活動を実施した。 [実績]　計2回　延べ27人	地域のこどもたちの健全育成を目的に、関係団体と連携し、スポーツをはじめとする各種体験活動を実施します。 ［目標］参加者数：30人	生涯学習課
22	親子ふれあいスポーツ事業	スポーツ活動を通して、親子のふれあいと体力づくりを図ります。各家庭のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行い、こどもの運動機会に乗じた成人のスポーツ実施率の向上を目指します。	A	運動遊びを通じて、子どもだけでなく親にも体を動かす習慣を提供でき、成人のスポーツ実施率向上に繋がっている。また、一緒に運動することで、親子の信頼関係を築くことにも繋がることができた。 [実績]１事業　計６回　延べ86人	各家庭のライフステージに応じたスポーツ環境を整備し、親子のふれあいを通じた体力向上を図る。併せて、こどもの運動機会を契機とした成人のスポーツ実施率の向上を目指す。 ［目標］参加者数：90人	生涯学習課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
23	子どもの体力向上事業	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など、こども達のライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、こども達に身体を動かすことの喜びを体験させながら、体力づくりと仲間づくりを図ります。	A	スポーツを通じ、体を動かす喜びを体験する機会を創出した。 [実績]４事業　延べ856人	総合型地域スポーツクラブが中心となり、多様なスポーツ・体験プログラムを展開する。こどもたちが運動の楽しさを体感し、体力づくりと仲間づくりができる環境の整備を図る。 ［目標]参加者数：900人	生涯学習課
24	こどもを対象としたスポーツ教室の開催	各地域で総合型地域スポーツクラブが実施する事業において、こどもたちがスポーツの楽しさや喜びを実感し、体力や運動能力を高める機会の充実を図ります。	A	幼児から高校生まで幅広い年代を対象に、体力や運動能力向上の機会を創出することができた。 [実績]10事業　延べ6,298人	総合型地域スポーツクラブが実施するこども向けスポーツ教室を通じ、スポーツの楽しさや喜びを体験する機会を提供するとともに、体力及び運動能力の向上を図る。 ［目標]参加者数：6,300人	生涯学習課
25	総合型地域スポーツクラブの振興	こども達の多様なニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブとスポーツ指導者が連携し、小・中学生を対象とした各種事業を実施します。	A	総合型地域スポーツクラブが、スポーツ機会の創出を目的として、主に小中学生を対象とした事業を展開した。 [実績]11事業　延べ5,057人	こどもたちの多様なニーズに対応するため、総合型地域スポーツクラブが、小中学生を対象に各種事業を展開し、スポーツ機会の創出を図る。 ［目標]参加者数：5,100人	生涯学習課
26	青少年スポーツ団体の育成事業	こども達の健全育成を図るため、市内各地域のスポーツ少年団活動を推進するとともに、指導者の育成事業を実施し、指導者数の増加を目指します。	C	スポーツ少年団に対する活動補助及び事務委託を通じて、こどもたちの健全育成を推進した。事務局から指導者資質向上のため各種研修会や講習会への参加を促進し、知識の習得を支援した。指導者数が前年度比で11人減少しており、指導体制の維持・確保が課題となっている。 ［実績]指導者数：172人	こどもたちの健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援するとともに、指導者の育成・確保に取り組み、安定した指導体制を構築する。 ［目標]指導者数：175人	生涯学習課
27	若年者支援に携わる関係者向け精神保健福祉研修会	若年者を支援する関係者が、精神疾患や対応等について理解を深め、適切に対応できる人材を育成することを目的に研修会を開催します。	A	R7.12.6に実施。 [実績]「一般薬のOD及び自傷行為について」参加者23名	R8.10.22（木）実施予定。テーマは「軽度知的障害と生きづらさについて」とし、講義及びグループワークを予定。	県：村上地域振興局
2-3 学校教育・社会教育・学習支援の充実						
1	学童保育施設整備事業	既設施設の設備等の機能強化を図るとともに統合及び新設を必要とする学童保育施設について、小学校の統廃合を見据えながら保育園等施設整備計画に基づき開設場所や事業の実施形態等を含め検討し、整備を進めます。	B	小学校統合計画や施設状況などを見据え、第４次村上市保育園等施設整備計画の素案を作成した。	第４次村上市保育園等施設整備計画を策定し、計画の年次計画に基づいた検討を進める。	こども課
2	こども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実	小学校では令和2年度、中学校では令和3年度に改訂された現行の学習指導要領に則った授業が行われ、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が行われるよう、各学校を指導します。	B	現行の学習指導要領の内容を踏まえた授業課程を「村上市の授業づくり」としてまとめ、計画訪問等を通して各校に指導した。	これまでの取組が学力向上に十分につながっていなかった。ある学校の取組を好事例として全小・中学校に共有するなどして、学習指導要領の内容が授業に確実に反映されるように指導を重ねる。	学校教育課
3	外部指導者などを招いての学校教育の活性化	外部指導者などを招き、村上市の自然や風土、歴史を学び、様々な文化を体験することにより、郷土を知り、地域を愛する心を育みます。	A	全小中学校において、外部指導者を招いた学習を実施した。	地域コーディネーターを活用し、人材の確保や内容の充実に取り組む。	学校教育課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
4	外国語指導助手招致事業	海外の青年を招致し、学校における外国語教育の充実や国際交流の進展を図ります。また、小学校の外国語の授業を支援できる体制づくりも進めます。	B	JETプログラムで派遣されたALTの配置を工夫し、すべての小・中学校の外国語の授業で指導ができる体制を整えた。	令和７年度のALTの途中辞職に対し、通常の７名体制に戻す。	学校教育課
5	市非常勤講師による学力向上事業	市非常勤講師の配置により、ＴＴ（ティームティーチング）形式や少人数学習の授業を行い、児童・生徒のより確かな学力の定着を図ります。	C	市非常勤講師によるTTや少人数指導により、児童生徒の学ぶ意欲は維持できているものの、学力の定着はまだ不十分である。	各校が市非常勤講師の運用計画を作成する際に、学力の定着をどのように目指し、評価するのかを明確にするよう指導する。	学校教育課
6	情報教育の推進	学校の授業において、情報モラルを確実に身につけさせ、コンピュータや情報通信ネットワークを活用した情報活用能力を育成する支援体制づくりを推進します。	C	校長会議で県教育委員会が作成したSNS教育プログラムの活用や、教職員対象の研修会の実施により支援体制づくりを進めていた。一方で、SNS等が関わるトラブルがいくつか発生している実態がある。	各校の授業で情報モラルを効果的に指導することができるように教材や資料を提供し、校長会議や教職員対象の情報交換会で情報活用能力の重要性を指導していく。	学校教育課
7	望ましい人間関係づくりのための指導の充実	心身の発達等について理解を深め、生命尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することを重視する学習を行います。外部指導者も活用しながら、学校の授業において実施します。	A	上越教育大学と連携したＳＬＱ（学校生活アンケート）を実施し、学校の実態に即した取り組みを各学校で行っている。 また、いじめに正面から向き合う学級活動・道徳教育を行っている。	上越教育大学のＳＬＱを基にした取組を実施し、よりよい集団生活が送れるよう各学校で指導をしていく。	学校教育課
8	学校だより、学年だよりや学校ホームページの活用	学校だより、学年だよりや学校ホームページを活用することで、こどもの活動の様子や家庭・地域の教育力を向上させる内容等を広報し、啓発します。	C	学校での子どもたちの日常をホームページ内のブログで発信を行っているが、すべての学校で実施できていない。 [実績]小学校９校、中学校６校	教職員の異動によりホームページの更新が滞ったり、更新間隔が開いてしまうこともあるため、研修を行いホームページにおける情報発信を適切に行うようにする。	学校教育課
9	学校等の関係機関との連携によるきめ細かな支援の実施	保護者に対する助言など、学校等の関係機関と連携したきめ細かな支援を実施します。	A	学校との面談を通して必要に応じて他機関とつながることができるよう支援した。	引き続き学校と面談を行い必要に応じて他の機関とつながることができるように取り組んでいく。	学校教育課
10	地域とともにある学校づくりの推進	学校と家庭・地域で願いや思いを共有する場や研修会を設定し、地域の諸機関・諸団体と連携・協働してこども達の健やかな成長を支える活動を実施します。学校と家庭・地域をつなぐコーディネーターの研修を充実させ、活動の円滑な推進を図ります。	B	学校運営協議会の評価では、目指す子ども像・学校のビジョンの共有、地域資源を活用した教育活動の推進等について全学校が肯定的評価であったが、熟議し行動する協議会、学校運営に参画する協議会としては課題が残った。学校運営協議会長、コーディネーターにより実施した熟議の研修は今後も必要である。	こどもたちや学校を取り巻く課題等について支援策等を熟議し、学校づくりに参画する協議会、行動する協議会を目指す。熟議を取り入れた研修会を実施し、地域とともにある学校づくりを推進する。	教育委員会
基本目標３　安心してこどもを産み、育てることに喜びを感じられる支援						
3-1　妊娠から子育てにかかる切れ目ない支援						

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
1	総合相談窓口	複合的な課題を抱える家庭や、従来の相談機関では対応できない課題を抱える方などに対し、年齢や内容を問わずまるごと相談を受け付け、相談内容に応じて必要な関係機関やサービスを包括的にコーディネートします。また、各関係機関と連携し、地域の課題や不足している社会資源等についての把握・検討を行い、包括的な相談支援ネットワーク体制の構築を図ります。	A	総合的な課題を抱えた方（世帯員も含め）の相談を総合的に受け付け、必要に応じて必要な関係機関と連携を図りながら支援のコーディネートを行った。また、福祉相談に限らず、消費生活センター、市民相談等相談体制の強化を図った。	相談者を取り巻く環境について、総合的・包括的にとらえ、必要な関係機関と連携を図りながら支援のコーディネートを行い、課題の解決が図られるよう努める。また、支援につながりやすい情報発信や支援体制の整備を進める。	福祉課
2	重層的支援体制整備事業における支援関係機関との連携の強化	制度の狭間にある人や複合的な課題を抱える相談者又はその世帯を対象に支援会議・重層的支援会議を開催し、相談支援機関と連携することで支援機関間のネットワークの推進を図り、必要な相談支援を円滑に提供します。	A	【福祉課】 毎月、支援会議・重層的支援会議を開催。複合的に絡み合ったケースを関係機関が集まり、解きほぐし、支援プランの作成を行った。伴走支援センター「みかん」でアウトリーチ・参加支援事業を実施して支援体制の整備を行った。 【介護高齢課】 毎月開催される重層的支援会議に参加し、事例の支援について学びを深めている。また、会議録の復命を行い、事例を共有している。 【こども課】 毎月の重層的支援会議に参加し、こどもや家庭が抱える複合的な課題に対応するため、関係機関との情報共有や連携を行った。	【福祉課】 引き続き、支援機関のネットワークを形成して、必要とされる支援を検討していく。 【介護高齢課】 引き続き、標記会議に出席する。必要時事例提供するなどし、相談支援機関との連携やネットワークを構築する。 【こども課】 支援機関との連携をさらに強化し、複合的な課題を抱えるこどもや家庭を早期に把握し、切れ目のない支援ができるよう検討する。	福祉課ほか
3	乳幼児から成人期までの支援体制の確立	特別な支援を要する本人やその家族を対象に、ライフステージを通じて途切れない支援を行うために、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関からなる村上・岩船地域自立支援協議会において密接に連携を図り、乳幼児から成人期までの支援に必要な情報を共有する仕組み（村上市相談支援ファイル「ぱすのーと」の運用）を整えるとともに、支援関係者の力量の向上、市民への理解を図る研修会等を開催します。	A	村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会おいて、相談支援ファイル「ぱすのーと」の運用や、児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の情報交換・スキルアップ研修等を実施した。 障がい者基幹相談支援センター、ことばとこころの相談室、こども家庭センター、保健医療課、教育委員会、児童発達支援センターによる療育支援に関する情報交換を行った。	引き続き、村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会において、ぱすのーとの活用促進、その他関係機関の情報交換や研修等を行っていく。	福祉課 こども課 保健医療課 学校教育課
4	家庭児童相談事業	家庭における児童の問題を中心として、それに伴う家庭環境等の相談、指導を行い児童の健全育成を図ります。要保護児童又は虐待を疑われるこどもを発見した場合の市での通告先として、児童相談所と連携し、児童虐待への対応を行っています。	A	相談対応の方法を見直し、相談内容の判定を迅速化するとともに、支援方法の検討や関係機関との情報共有を強化した。	相談内容の的確な把握と早期対応を進め、関係機関との連携を強化し、こどもと家庭の状況に応じた支援の充実を図る。	こども課
5	保育サービスの情報提供	市のホームページ及び配信サービスにおいて、保育園の入園申請、子育て支援センター、一時預かり、病児保育等に関しての情報提供を行います。	A	市のホームページにおいて、保育園、子育て支援センター、一時預かり、病児保育等の情報提供を行った。	引き続き、市のホームページにおいて保育園、子育て支援センター、一時預かり、病児保育等の情報提供を行う。	こども課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
6	子育て支援センターでの育児相談	子育て支援センターを利用する保護者や育児者に対し子育て相談を実施します。	A	保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士の相談日を設け、専門職による子育て相談を実施した。	専門職による相談体制を継続し、保護者が安心して相談できる環境づくりに努める。	こども課
7	子育て応援タクシー利用補助金	妊婦が陣痛時にタクシーを利用する場合と、乳幼児の具合が悪く受診するためタクシーの利用がやむを得ない場合のタクシー料金を補助します。	A	地域の特性上、車社会であるため利用者数が少ないのが現状がある。 [実績]妊婦1人、病児10人	妊婦届出時のチラシ配布、ホームページ等により広報に努める。	こども課
8	こども家庭センター	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を行い、必要に応じてサポートプランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行います。また、母子保健分野と児童福祉分野の両面からの支援を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持、増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします。	A	妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を実施するとともに、母子保健と児童福祉が連携し、関係機関との共同による継続的な支援を行った。	妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を継続するとともに、母子保健と児童福祉の連携を強化し、支援が必要な家庭への早期支援・継続支援の充実を図る。	こども課 保健医療課
9	青少年健全育成に関する情報提供	インターネット上の性表現や暴力表現等の有害情報、またソーシャルメディアを使用したいじめの他、薬物の乱用等の健全な成長を阻害するものからこども達を守るため、健全育成に関する情報を提供します。	A	青少年健全育成統一啓発活動として、啓発活動チラシ等を市内全戸に回覧した。 [実績]回覧数：2,900部 2回	引き続き実施する。 ［目標値]啓発活動チラシを市内全戸回覧　2回	生涯学習課
3-2　多様な保育サービスの充実						
1	延長保育事業	公立民営の保育園及び民営の小規模保育所等により引き続き時間を延長して保育事業を行います。また、令和9年4月1日開園予定の民設民営による村上地区統合保育園でも実施します。	A	公立の保育園及び民営の小規模保育所等で延長保育事業を実施した。 [実績]公立実利用児童数　159人	引き続き、公立の保育園及び民営の小規模保育所等で実施する。	こども課
2	土曜保育	各地域拠点園で、土曜日に保育事業を実施します。	A	保護者のニーズに合わせ、市内６園で実施した。 [実績]　3,231人	引き続き、市内６園で実施する。	こども課
3	休日保育事業	公立民営のあらかわ保育園、向ヶ丘保育園で休日に保育事業を行います。また、令和9年4月1日開園予定の民設民営による村上地区統合保育園でも実施します。	A	あらかわ保育園、向ヶ丘保育園で休日保育事業を実施した。 [実績] あらかわ保育園：34人 向ヶ丘保育園：81人	引き続き、あらかわ保育園、向ヶ丘保育園で実施する。	こども課
4	病児保育事業	回復期に至っていないが症状の急変の恐れがない児童及び病気の回復期にある児童を一時的に保育する事業を行います。	A	・病児・病後児対応型利用人数 むらかみ病児保育センター：503人 あらかわ病児保育センター：348人 ・体調不良時対応型利用者数 あらかわ保育園：265人 向ヶ丘保育園：146人 みのり保育園：98人	・病児・病後児保育事業対応型 引き続き、市内２か所のセンターで実施し、保護者の就労と子育ての両立を支援する。 ・体調不良時対応型 引き続き、市内３園で実施する。	こども課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
5	一時預かり事業	家庭において、就労形態等により保育が一時的に困難となった乳幼児を対象に一時的に預かり保育を行います。また、令和9年4月1日開園予定の民設民営による村上地区統合保育園でも実施します。	A	公立園及び私立園において実施した。 公立保育所においては、専ら一時預かり事業に従事する職員を配置し実施した。 [実績]　588人	引き続き実施する。	こども課
6	放課後児童健全育成事業	女性の社会進出に伴い共働きが増加したことにより学童保育所利用のニーズが高まっています。就業等により、平日や土曜日、夏休みなどの長期休業期間において、昼間留守家庭となる世帯の児童を保育します。	A	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童に対し、平日、土曜日、長期休業期間において学童保育を実施した。 [実績] 実施施設数　11か所 延べ利用児童数　98,993人	引き続き、昼間留守家庭となる児童を対象に学童保育を実施し、保護者の就労と子育ての両立を支援する。	こども課
7	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けをしてほしい人と、お手伝いをしたい人の相互援助活動を有料で行う会員組織です。相互活動を推進するため助成金を交付します。	A	[実績] 会員数：285人 実施総数：2,859件	利用料金の一部助成により子育て世帯の経済的負担が軽減したことにより利用しやすくなり依頼件数が増加した。今後も依頼に応えられるよう提供会員の登録者増加に努める。	こども課
8	地域子育て支援センター事業	乳幼児を持つ保護者に対して育児相談を行いながら、離乳食や幼児食に関する栄養相談を実施します。	A	育児相談を実施するとともに、栄養相談を行い、保護者の育児や食に関する不安の軽減に努めた。	育児や食に関する相談に丁寧に対応し、保護者の育児不安の軽減と安心して子育てできる環境作りを推進する。	こども課
9	幼児教育の振興	私立幼稚園などの園児送迎バス運行経費の一部助成を継続して実施します。	A	実施施設数：2か所 助成額：815,000円	引き続き実施する。	こども課
10	子育て拠点施設の整備	旧神納東小学校を活用し、屋内遊び場を始めとした子育て支援拠点施設の整備を年次的に進め、全体整備の完了に合わせた指定管理者制度の導入を検討します。	A	屋内遊び場に空調設備を整備し、天候を気にせず四季を通じてより快適に遊べる場を提供した。	要望の多い駐車場を整備し、利用者の利便性の向上を図る。	こども課
11	保育施設等整備事業	既存施設の設備等の機能強化を図るとともに施設の老朽化により統合及び新設を必要とする保育施設について検討し、保育園等施設整備計画に基づき整備を進めます。	A	第３次村上市保育園等施設整備計画に基づき、令和10年4月1日に、第一保育園、第二保育園及び山居町保育園を統合し、新たに民設民営による保育園を開設する事業候補者を募集した。	左記統合保育園の事業者を決定し、建設工事の着手に向け連携を図る。	こども課
3-3　安全対策の推進						
1	自転車用ヘルメット購入費助成	「道路交通法」改正によりすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたことから、自転車用ヘルメットの購入費用を助成します。	A	自転車用ヘルメットの購入にかかる経費の一部を補助した。 [実績]交付件数：168件、使用者：188件(内18歳以下：81人) (令和６年度実績：交付件数145件、使用者152人(内18歳以下：45人)	引き続き実施する。 [目標]現状は高齢者と未就学児用ヘルメットが多いため、小学生や高校生への周知を進める。（中学生については学校教育課事業で自転車通学する生徒全員にヘルメットを配布している。）	市民課
2	交通安全用品の配布	通学時の安全確保のため、市内小学校の新入学児童全員に黄色い交通安全帽子を配布します。	A	市内小学校の新入学児童に交通安全帽を配布した。 [実績]14校291個（予備含）	引き続き実施する。	市民課
3	交通安全教育指導者の育成	県主催の各種研修会への参加を積極的に呼びかけ、こども達や市民に対して交通安全の知識を提供できるよう努めます。	C	県から研修会の日程や内容に関する情報が提供され次第、速やかに交通安全指導員へ周知した。 [実績]研修会４回　参加者1名	引き続き実施する。 [目標]　各研修会に5名程度参加（本庁・支所各1名）	市民課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
４	チャイルドシートの正しい使用の徹底	幼稚園・保育園と連携して、送迎時の保護者に対してチャイルドシートの正しい着用方法について啓発活動を行います。また、出生時の手続きの際にチャイルドシート着用啓発用チラシを配布します。交通指導所を開設し、ドライバーにシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底を呼びかけます。	C	市内幼稚園・保育園でチャイルドシート着用啓発用チラシを配布した。 [実績]幼稚園１園　１回、保育園１園　１回	引き続き実施する。 [目標]幼稚園保育園21園　年１回	市民課
５	交通安全教育の実施	園児、小中学生を対象として、幼稚園・保育園・小学校・中学校と連携を取りながら、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。	C	園児、小中学生を対象として、交通安全教育（自転車教室含）を実施した。 [実績]幼稚園・保育園　１２回（266人） 小学校　２１回（719人） 中学校　３回（104人） 特別支援学校　１回（97人）	引き続き実施する。 [目標]幼稚園・保育園、小学校、中学校 年１回実施	市民課
６	通学路等のパトロール活動の推進	交通安全運動期間中の街頭保護活動・安全パトロールや、ながらパトロール隊の登録者を増やす取組などを進め、行政と地域が一体となってこども達の安全確保に努めます。	A	各期交通安全運動期間中にPTA及び交通安全協議会、交通安全指導員が連携し登校時に街頭保護活動を行った。	引き続き実施する。	市民課
７	防犯灯の整備	地域からの要望を受けて、こども達の安全確保や非行防止のための防犯灯の設置及び設置費の補助を行います。	B	防犯灯の設置費の補助を行った。 [目標]補助件数　6件（要望件数） [実績]補助件数　5件（申請件数） ※新規設置の要望無	防犯灯の設置費の補助を実施する。 [目標]補助件数　6件（要望数） ※新規設置の要望無	市民課
８	カーブミラーの設置	交通事故防止に向けて、市内のカーブミラーの点検を行い、見通しの悪い道路での設置や、老朽化した既存器具の交換など、こども達が安心して通学できる環境をめざします。	B	老朽化したカーブミラーの建替や撤去を中心に実施した。 ［目標］　［実績］ 建替 18件　５件 撤去　4件　９件 新設　8件　５件	地域からの要望を受けて見通しの悪い道路への設置、老朽化した既存器具の交換などを行う。	市民課
９	交通規制要望	学校や地域からの要望を受けて、こども達の安全な通園通学はもとより、家庭生活においても安全が確保できるよう、村上警察署を通じて新潟県公安委員会に要望します。信号機については、毎年県内で10か所程度しか新設されず、要望どおり設置されない状況にありますが、引き続き地域の交通実態把握に努め、継続して要望をしていきます。	A	要望のあった交通規制要望については、村上警察署へ上申した。 [目標]交通規制要望　6件 [実績]交通規制要望上申　6件	引き続き実施する。	市民課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
10	通学安全確保対策事業	市立中学校の自転車で通学する生徒への自転車用ヘルメットの支給、遠距離児童生徒路線バス定期券購入補助等の実施により児童生徒の交通安全確保に努めます。 また、国や県、学校関係者、警察、地域と連携しながら、通学路の合同点検や対策事業を推進し、通学路における児童の安全確保に努めます。	B	【建設課】 岩船地区内・瀬波地区内の通学路において、歩行者の安全確保のため、外側線の引き直しや路面標示（ゼブラゾーン）の設置を実施した。 【市民課・学校教育課】 万が一の事故発生時のために、自転車で通学する生徒への自転車用ヘルメットを支給した。 [実績]139個	【建設課】 村上市通学路交通安全推進会議による合同点検に参加し、対策の検討を行う。 【市民課・学校教育課】 自転車で通学する生徒への自転車用ヘルメットの支給を継続し、児童の安全な登下校環境の維持と、事故の重大化防止に繋げる。	市民課 建設課 学校教育課
11	良好な住環境の形成	災害に強い住宅づくりに向け、耐震性が低いとされる昭和56年以前に建築された住宅に対する耐震性の強化を啓発し、建物の耐震診断・耐震改修を促進します。	B	[実績] 耐震診断：1件 耐震改修：0件	引き続き、住宅の耐震性の強化を啓発し、耐震診断・耐震改修事業のPRを行う。 [目標] 耐震診断件数：3件 耐震改修件数：1件	都市計画課
12	公共施設等のバリアフリー化推進	事前協議での条例適合の指導を行います。国・地方公共団体などでは事前協議が不要ですが、適合させることが基本となっています。民間施設については、引き続き事前協議において指導を行います。	C	[実績] 事前協議：2件 適合件数：0件	引き続き、民間施設については、事前協議での条例適合の指導を行う。 [目標]適合件数：2件	都市計画課
13	児童生徒の安全管理	安全な登下校が行われるよう、通年のスクールバスの運行やコミュニティバスへの定期券補助事業、冬期スクールバスの運行の充実を図ります。	A	冬季スクールバスの運行を11月10日から全ての地区で行った。また、熊の出没の際は必要に応じて全ての地区で登下校のスクールバスの運行を行った。	荒川地区について安全面の観点から、冬季の一路線を通年路線として運用する。その他の事業についても継続して行う。	学校教育課
14	犯罪等に関する情報の提供の推進	警察と連携し、防犯情報の把握、提供に努めます。また、ネットパトロール等により、不適切な書き込み等に関する情報を学校に提供します。	A	令和8年度よりGIGA端末では不適切な書き込みを検知する機能を導入予定であり、書き込まれた場合には程度により学校に情報提供・指導を行うことにしている。	書き込みに対しての指導を、周辺地域の防犯情報に対して警察との連携を図りながらすすめていく。	学校教育課
15	学校付近や通学路におけるパトロール活動の推進	警察官ＯＢ等、見守り活動経験が豊富なスクールガード・リーダーを中核とした見守りボランティア体制の整備を図ります。	A	３名のスクールガード・リーダーが全小学校区で年間85回（週２～３回程度）見守り活動を行った。	これまで同様の見守り活動を維持するとともに、防犯上の課題に対する気付きを学校や地域と共有していく。	学校教育課
16	学校スクールバス等運行事業	遠距離から通学する児童生徒に対し、安全な登下校が行われるよう通年のスクールバス運行をします。また、早い夕暮れや降積雪対策のため冬季間のスクールバス運行により、児童生徒の交通安全確保に努めます。	A	[実績]利用者数 （夏季）小学校：958人　中学校：214人 （冬季）小学校：1,009人　中学校：335人	学校や保護者、地域の声を把握しながら、児童生徒の安全が確保できるようスクールバスの運行に取り組む。	学校教育課
3-4　家庭における子育てする力の向上						
1	男女共同参画社会の実現	令和5年度に策定された「第3次村上市男女共同参画計画」に基づき、だれもが活躍し、ともに認め合い、支え合うまちづくりを目指します。	C	各種講演会・研修会を実施した。 [目標]参加人数：200人　[実績]73人	各種講演会・研修会への参加を呼び掛け、参加者を増やすよう取組む。	市民課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
2	仕事と子育ての両立支援制度の広報	村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などに対応する就労支援制度等について、地域経済振興課で作成・配布している「企業ニュース@村上市」や企業訪問などを通して、雇用者に対する周知と協力依頼を行います。	A	広報活動を通じて、人材獲得・定着支援事業補助金の活用、新潟県ハッピー・パートナー企業への登録の促進など、企業への周知を行うとともに、企業内で女性の参画機会の創出を図った。 また、令和7年10月から新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度が始まり、市ホームページで認定基準やメリットを掲載し、登録促進に努めた。 市ホームページの事業者向け情報としてリンクを張り周知を図った。 [実績] ・人材獲得・定着支援事業補助金交付決定数14件 ・ハッピー・パートナー登録企業　45社 ・新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定企業　12件	継続して市のホームページや広報で企業に対し、人材獲得・定着支援事業補助金の活用や新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度についての周知を行う。	地域経済振興課
3	仕事と生活の調和実現に向けた情報提供・周知	仕事と生活の調和について相談・助言を行う専門職等の養成が必要となっています。企業が仕事と生活の調和のための取り組みを進めるためには、管理職や従業員の意識改革の方法などについて専門家等のアドバイスを受けることが有効です。そのため、社会保険労務士等の活用を含め国、県、関係機関等との連携を図りながら推進します。また、情報提供や企業間の情報交換ができるよう周知に努めます。	A	市ホームページにて事業者向け情報として国、県の登録・認証制度のリンクを貼り周知を図った。	新たな制度などの情報収集に努め、継続して市ホームページで事業者向け情報の充実を図る。	地域経済振興課
4	企業訪問	企業側の経営状況、雇用状況等の情報収集及び村上市子ども・子育て支援に関するニーズ調査における「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などの結果も含め企業訪問を実施し、子育てを維持するのに不可欠な多様な職場の確保に努めます。	B	「保護者の就労状況について」、「育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について」などの結果を調査するための企業訪問は行わなかったが、企業取材の際、子育てに関する取り組み等の聞き取りを行った。	ハッピー・パートナー制度に代わるni-ful（ニーフル）の推進・啓発活動を重点的に取り組み、企業において女性が多様で柔軟な働き方・女性が活躍できる職場環境の実現を図る。	地域経済振興課
5	一般事業主行動計画策定の推進	「次世代育成支援対策推進法」により101人以上の労働者を雇用する事業主は、一般事業主行動計画を策定する努力義務があるため、計画を策定するよう啓発します。	A	ホームページに一般事業主行動計画策定の推進について掲載し啓発を行った。	引き続きホームページに一般事業主行動計画策定の推進について掲載する。	地域経済振興課
基本目標４　貧困の状況にあるこども・若者への支援						

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
4-1　生活に困難を抱える子育て家庭への支援						
1	フードバンク活動等への支援	フードバンク活動等に取り組む団体への支援や連携を進め、様々な状況下にある生活困難者を支えます。	A	市・社会福祉協議会・フードバンク団体等と連携し、市主催のフードドライブを実施した。（福祉課で通年受付を行っている。） 生活困窮者等に安定した食糧支援が出来るよう、フードバンク２団体に対して食糧購入費にかかる補助を行い、連携を図った。	引き続き、関係機関と連携しフードバンク活動等への支援を行っていく。	福祉課
2	生活困窮家庭対象の学習支援事業	小中学生を対象に、学習習慣の定着及び基礎学力の向上を支援し、学習以外でも各種悩み相談に対応します。また、高校生や高校中退者、中学卒業後に進学・就労していないなどの高校生世代や概ね20歳未満の若者層に対して、学習面に加え、進路選択に関する相談・支援を行います。	B	生活困窮世帯・生活保護受給世帯の小中学生に対して、基礎学力向上の支援を行い貧困の連鎖を防ぐ一助となる取り組みが行えた。 [実績]年間延べ利用人数102人 支援回数214回　支援時間279.86時間	引き続き、支援対象者の拡充を図りながら事業を継続する。	福祉課
3	相談にあたる市職員への専門家による支援体制の強化	福祉課や介護高齢課等における支援対象者のうち法律問題を抱えるケースへの対応に際し、地域の法律家から専門的な支援や助言等を受け、支援対象者の抱える課題の早期解決と支援にあたる市職員のスキル向上を図ります。	A	【福祉課】 さまざまな法律問題を抱えるケースに対し、専門的な支援や助言等を受けることができた。 [実績]月１回実施、年間相談件数36件 【介護高齢課】 福祉相談事業を活用し、必要な助言を仰ぎながら、相談対応を行った。	【福祉課】 支援体制の強化が図られるよう、引き続き事業を継続する。 【介護高齢課】 引き続き、福祉相談事業を活用するとともに、関連研修会等も活用し、スキルアップを図る。	福祉課 介護高齢課
4	生きづらさを抱えた人の居場所づくり	コミュニケーションをとるのが苦手、仕事が続かないなど様々な生きづらさを抱えた人が集える居場所「生きづらさを抱えた方の居場所（みつば）」を実施します。	A	生きづらさを抱えた人が集える居場所「みつば」を年95日間開設し、延べ759人の利用者があった。また、家族として、将来への不安や心配ごとなどを抱えている方を対象に、同じような思いを持つ家庭同士で語り合い不安感を解消できる場として「家族のつどい」についても年4回実施した。	生きづらさを抱える方々やそのご家族の孤立を防ぎ、安心できる居場所として引き続き実施していく。	福祉課 社会福祉協議会
5	外国へつながる幼児への支援	教育・保育施設において海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などに対して、円滑な教育・保育の利用が出来るよう支援します。	A	利用者に対して、丁寧な対応を心掛けた。	引き続き実施する。	こども課
6	学校給食費滞納家庭への相談先情報周知	学校給食費を滞納している家庭の保護者に対し滞納金の回収を行う際、相談先情報を周知します。	A	子育て世帯の経済的負担軽減のため、重点支援地方交付金と市の財政措置を組み合わせて、市内小中学校の学校給食費を無償化とした。	引き続き交付金と市の財政措置を組み合わせて、市内小中学校の学校給食費を無償化とする。 令和8年度から、国は小学校の学校給食費の抜本的な負担軽減を実施する。 自治体によっては、補助金の基準額を超える部分について保護者負担が生じる場合がある。	学校教育課
4-2　経済的支援						

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
1	生活保護制度	生活に困っているすべての国民に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その人が自立した生活を送れるよう支援します。	A	申請書の他、電話連絡での申し出による申請受付を行い、生活保護を必要としている世帯に対して速やかに生活保護の開始と自立に向けた支援を実施した。 [実績]申請件数　87件　開始件数　62件	生活保護を必要としている世帯に対して、最低限度の生活の保障と自立に向けた支援を継続していく。	福祉課
2	生活保護制度の周知	生活保護を必要としている人がためらわずに申請できるよう、制度の周知を図ります。	B	窓口へのポスター掲示、申請書・パンフレット配置の他、市報やホームページで制度の周知を行った。	市民ホール掲示板の利用、市報特集ページの活用により更なる制度の周知を図っていく。	福祉課
3	住居確保給付金	離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方を対象に、家賃相当額（上限あり）の住居確保給付金を支給します。	B	自立相談支援事業の中で住居の確保が必要な方への家賃支給を実施した。 [実績]支給世帯　2世帯	制度の周知を継続して行い、制度を必要としている世帯に対して支援を行っていく。	福祉課
4	副食費の助成	子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園に通い、一定要件を満たす児童の副食費についての助成を行います。	A	[実績]支給人数：延べ39名 助成額：756,000円	実施しない。（助成要件に該当する施設がないため。）	こども課
5	保育料及び副食費の多子軽減制度	生計を一にするこどもが3人以上いる世帯について、年齢制限を設けずに保育料は第2子目半額、第3子目以降無料、副食費は第3子目以降無料とします。	A	保育料については、年間延べ5,253名のうち年間46名に対して第２子目半額の軽減、年間794名に対して第３子以降無料の軽減を行い、保育料延べ97,916千円のうち20,415千円を減額した。副食費については、年間延べ9,127名のうち1,629名に対して第３子以降無料の軽減を行い、副食費延べ41,071千円のうち7,330千円を減額した。	引き続き実施する。	こども課
6	学童保育所利用料減免制度	特別の理由により、学童保育所の利用料を徴収することが適当でないと認められる世帯及び多子世帯の利用料を減額又は免除します。	A	就学援助受給世帯の児童91名、多子世帯の児童177名、就学援助受給かつ多子世帯の児童58名、生活保護受給世帯の児童5名に対して利用料の減免を行った。	引き続き実施する。	こども課
7	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭の父又は母及び児童等に対し、対象者が負担すべき額から一部負担金を差し引いた額を助成します。令和7年4月から入院にかかる医療費を無償とします。	A	令和7年4月から入院時の自己負担金を無償化し、助成制度の拡充を行った。 [実績]助成件数：11,888件 助成額：28,787,577円	引き続き実施する。	こども課
8	児童手当	以下の支給対象となる児童を養育している方に、児童手当を支給します。 ・0歳から高校修了前まで（18歳到達後最初の3月31日まで） ・日本国内に居住している（留学中の場合を除く） ・児童養護施設に入所している児童は施設の設置者などに支給	A	[実績]受給者：2,921人 （令和8年3月31日時点）	引き続き。国の制度に合わせた支給事業を実施する。	こども課
9	児童扶養手当	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童の心身の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために手当を支給します。	A	[実績]受給者：363人 （令和8年3月31日時点）	引き続き、国の制度改正に合わせた支給事業を実施する。	こども課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
10	自立支援教育訓練給付金事業	厳しい経済状況のなか、母子家庭の母などは、十分な準備のないまま就業することにより、生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから、母子家庭等に対する自立支援策の一環として、母子家庭の母又は父子家庭の父の就業をより効果的に促進するため、資格取得費用を給付します。	A	母子家庭の母等の就業能力向上と自立促進を図るため、自立支援教育訓練給付金制度の周知及び給付を実施した。 [実績]給付人数　１名 給付総額　200,000円	制度の周知を図り、引き続き実施する。	こども課
11	就学援助事業	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図ります。	A	市内小中学校および中等教育学校の次年度在籍予定者を対象に、原則全員に申請書の送付および提出を依頼し、各校と協力することで対象者からの提出率が98.8%となった。	申請書の記載方法の変更により、申請手続きの保護者負担軽減を行い、より申請しやすい環境を整備する。	学校教育課
12	奨学金貸与事業	学業が優良で、経済的理由により修学が困難な人に対し、奨学金を貸与します。	A	新規貸与者はR6と比べ19人→15人と4名減少したが、所得制限を撤廃する以前に比べると増加しており、希望する人全員に貸与を行った。	奨学金返還支援補助金の対象を拡大し、村上市奨学金の借入希望者がどのように遷移するかを注視しながら、制度の在り方を検討する。	学校教育課
13	新入学児童学用品費の入学前支給	次年度入学予定者の保護者を対象とし、就学援助費の一部（新入学児童学用品費）を入学前に支給する「入学前支給」を実施します。	A	次年度就学予定者に対し、申請の機会を損なわないよう入学通知とともに申請書を送付した。	申請書の記載方法の変更により、申請手続きの負担軽減を行い、より申請しやすい環境を整備する。	学校教育課
基本目標５　それぞれの状況に応じた、こども・若者、その家族への支援						
5-1　いじめ対策・不登校への支援						
1	専門家による相談体制の強化	不登校や非行の未然防止に向け、適切な対応を行うため、教育支援センターを設置し指導員による相談・指導体制の充実を図ります。また、関係機関と密接な連携を図り、必要な支援を行います。	A	市教育支援センター5か所に5人の指導員を配置し、不登校等の児童生徒に対して、個別の支援を行った。	市教育支援センターの相談・指導体制を継続し、個別の支援を行う。	学校教育課
2	スクールソーシャルワーカーの活用	児童生徒が生活の中で抱えているいろいろな問題の解決を図るため、県教育庁の支援を受けながらスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図ります。	A	家庭等の環境調整が必要な児童生徒の対応については、学校にスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を促した。市内小中学校でのスクールソーシャルワーカーの訪問回数は136回に上った。	家庭等の環境調整が必要な児童生徒の対応については、今後もスクールソーシャルワーカーの積極的な活動を促す。	学校教育課
3	スクールカウンセラーの活用	不登校やいじめ等問題行動及びハイリスク児童生徒の早期発見と児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーの積極的な活用を図ります。	A	市内全小・中学校においてスクールカウンセラーを活用した相談活動を実施した。カウンセラーの勤務日数は延べ365日であった。	SOSを出しやすい、相談しやすい環境を整備するため、中学校１年生全員と小学校5・6年生のカウンセラーとの面談を働きかける。	学校教育課
4	関係機関とのケース会議を通じた児童生徒の支援体制の強化	不登校やいじめ等問題行動及びハイリスク児童生徒への適切な対応を進めるために、児童相談所をはじめとする市内外の各種機関とのケース会議等を通じて、連携を強化し支援体制を確立します。	A	様々な課題を抱える児童生徒への対応を進めるために、各種機関と連携したケース会議を行った。市指導主事情報交換会議等において各校のケース検討を行い、支援策を検討した。	ケース会議では、各種機関の参加を働きかけ、多角的な視点での支援体制を検討する。	学校教育課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
5-2　若者が村上市で活躍できる場の支援						
1	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、資格取得に係る養成訓練の受講期間のうち、一定期間について訓練促進費を支給するとともに、養成機関への入学時における一時金を支給します。	A	母子家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給した。 [実績] ・訓練促進給付金 給付人数　４名 給付総額　3,779,500円 ・修了支援給付金 給付人数　１名 給付総額　25,000円	引き続き実施する。	こども課
2	若者への就労支援	地域若者サポートステーションと連携し、就労に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携した相談体制の充実を図り就労を目指す若者を支援します。	A	地域若者サポートステーションと連携を行うとともに、若年者の職業的自立を支援するために業務委託を行い、朝活や職場見学、職場体験などを通じて就労を目指す若者を支援した。 [実績]就職者数18名	引き続き実施する。	地域経済振興課
3	高校生向けの就職説明会や職場見学	高校生向けの就職説明会や職場見学などの開催により、若者の地元就職を促進します。	A	7月に高校生向けの就職アクセスガイダンスを行うとともに、インターンシップを8月に開催、10月と3月の２回、新入社員セミナーを実施した。	引き続き実施する。	地域経済振興課
4	就労環境の改善強化	企業とともに職場環境の改善に対する取組を推進します。また、ハッピー・パートナー企業登録の認定を促進し、仕事と家庭生活の両立ができる職場環境の充実を図ります。	A	新潟県ハッピー・パートナー企業への登録の促進など企業への周知を行い、家庭生活の両立ができる職場環境の充実を図った。 また、令和7年10月から新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度が始まり、市ホームページで認定基準やメリットを掲載し、登録促進に努めた。 [実績] ・ハッピー・パートナー登録企業　45社 ・新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定企業　12件	継続して市のホームページや広報で企業に対し、新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度についての周知を行い、認定企業数の増加に努める。	地域経済振興課
5	求人情報の提供（ハローワークと連携）	雇用の確保、就労率の向上、市内企業の人材確保のため、ハローワークで毎週作成している「求人情報」を市内各所に配置します。ハローワークと連携し、求人情報等の提供を行います。また、将来を担う若者が意欲を持って就業し、経済的に自立できるように支援を行います。	A	ハローワークと連携して、求人情報を市内各所に配置した。 [実績]　週１回、市内６か所 アクセス就職ガイダンスを開催した。 [実績]　年１回	引き続き実施する。	地域経済振興課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
6	奨学金返還支援補助事業	村上市奨学金返還者の就労初期における経済的負担を軽減することによって、市内在住を促し、若者の地元就職の促進及び人材の確保を図るため、奨学金の返還者に補助金を交付します。	A	対象者の91.1％が補助申請を行った。	補助対象に日本学生支援機構の奨学金を加える。 申請者の利便性向上のため、電子申請を導入する。 若者の移住定住に向けた補助制度の在り方を検討する。	学校教育課
7	キャリア・スタート・ウィーク事業	キャリア教育の中心的活動として、中学校において職場体験を行うことにより、こども達の勤労観、職業観を育てています。市内中学校では第2学年時に実施します。	A	131事業所が受入れを表明し、延べ158事業所での体験となった。3日間の実体験と地域人材を生かした事前学習、学習内容の発信等の事後学習を通して自己理解、職業理解が深まり、勤労観を育てることにつながった。	実行委員会の機能を生かして行政や関係団体と連携し、前年度以上の事業所の確保に努める。地域人材との交流・学びを通して自己理解を深め、職業観、勤労観を育んでいく。	学校教育課
5-3　結婚・妊娠を希望する若者への支援						
1	ハートマッチにいがたの利用促進	結婚を希望する独身男女の新たな出会いの場を創出するため、新潟県が行っている『ハートマッチにいがた』の利用を促進します。	C	ハートマッチ新潟の利用促進のため会員登録する者に対し、会員登録料の補助を行ったほか臨時窓口の設置を行った。 [実績]補助人数　8名	県の登録料が20代～30代は無料となったが40代については有料であるため引き続き補助を行うほか、臨時窓口の設置を行うなど利用促進に努める。	むらかみ暮らし推進課
2	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の新居にかかる費用及び引っ越し費用を補助します。	A	新婚世帯の新居にかかる費用および引っ越し費用を補助し結婚に伴う新生活を支援した。当初想定した7件を上回る利用があった。 [実績]13件	引き続き実施する。	むらかみ暮らし推進課
3	不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を対象として、治療にかかる費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。事業実施により若い年齢からの治療開始等、安心、安全な妊娠・出産につなげます。	A	多くの治療が保険適用となっているが、費用助成を行うことで、より自己負担額を抑えることができ、早期に治療を行うことができた。 [実績]支給件数 43件	引き続き実施する。	保健医療課
4	不育症治療費助成事業	不育症治療を希望する夫婦に対し費用の一部を助成し、安心して治療できる環境づくりを支援します。	C	申請実績なし。	不育症と診断された夫婦が安心して治療を行えるよう、より制度の周知を図る。	保健医療課
5	妊産婦の医療費助成	医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見、早期治療につながり、妊産婦が安心して出産、子育てできる環境を整えます。令和7年4月から入院にかかる医療費を無償とします。	A	入院費自己負担分を無償とし、より妊産婦の経済的支援が図られた。 [実績]助成件数　1439件	引き続き実施する。	保健医療課 地域振興課
基本目標６　社会的自立に困難を有するこども・若者やその家族への支援						
6-1　児童虐待防止・ヤングケアラーへの支援						
1	主任児童委員研修の実施	児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員に対して、子育て支援に関する研修を実施します。	D	民生委員一斉改選もあり、令和7年度は未着手	こども課と連携して、実施を検討する。	福祉課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
2	要保護児童対策協議会の設置	村上市子ども・若者総合サポート会議内の要保護児童対策部会として、保護を必要とする児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関・関係団体及び児童福祉担当者で、当該児童やその保護者に関する情報や支援方法を共有し、連携のもと対応します。月1回の連絡会（うち２回は判定会含む）のほか、随時個別ケース検討会議を行い、要保護児童等の支援を実施します。また、年1回の村上市子ども・若者総合サポート会議代表者会議にて、事業の総合的な評価と今後の方針を協議します。	A	年2回実施していた判定会を見直し、2か月に1回の実務者会議へ移行することで、支援が必要な児童・家庭の状況を継続的に共有し、関係機関との連携強化を図った。	2か月に1回の実務者会議を継続して開催し、要保護児童等に関する情報共有や支援方針の確認を行うとともに、関係機関との連携を強化し、支援が必要な児童及び家庭への早期対応と継続的な支援の充実を図る。	こども課
3	養育支援の実施	保護者の養育を支援することが特に必要な家庭や子育てに不安を感じている家庭に対し、家庭訪問等により、養育が適切に行われるように支援します。	A	養育支援が必要な家庭に対し、子育て世帯訪問支援事業を活用し、家事・育児支援を行うことで、養育環境の改善を図った。	養育支援が必要な家庭に対し、子育て世帯訪問支援事業を活用するとともに、関係機関と連携しながら継続的な支援を行い、家庭の養育環境の改善と保護者の育児負担の軽減を図る。	こども課
4	ヤングケアラーへの支援に向けた関係機関との連携強化	こども家庭センターにおいて、ヤングケアラーに関する普及啓発を行うとともに、教育、福祉、介護等の関係機関と連携を強化し、早期発見・把握や適切な支援につなげます。	B	関係機関との連携や情報共有を行ったが、啓発活動の実施には至らなかった。	関係機関と連携し、ヤングケアラーに関する啓発活動を実施するとともに、早期把握・早期支援につながる連携体制の充実を図る。	こども課
6-2　障がい児・医療的ケア児等への支援						
1	障がい児通所支援サービス	児童発達支援や放課後等デイサービスにより、日常生活上の基本動作の指導や生活能力向上のために必要な訓練等を行います。また、保育所等訪問支援や居宅訪問型児童発達支援により、保育園等へ通う障がい児や外出することが著しく困難な障がい児へ集団生活に適応するための支援や日常生活上の基本動作の指導等を行います。	A	児童発達支援事業所 　利用実人数　149人 放課後等デイサービス 　利用実人数　204人 保育所等訪問支援 　利用実人数　44人 居宅訪問型児童発達支援 　利用実人数　1人	引き続き、障がいの早期発見と成長段階に応じた継続的支援のため、関係機関と連携を図りながら、適切な支援が受けられる体制づくりを進めていく。	福祉課
2	障がい者基幹相談支援センター	相談支援専門員をはじめ、様々な関係者とともに、障がい福祉サービスの利用に関する相談や、暮らしの相談など、こどもから大人まで障がいの種類に関わらず支援します。	A	保護者をはじめ関係機関からの相談への対応を行った。また、村上・岩船地域自立支援協議会において、地域の支援体制の整備に取り組んだ。	引き続き、各種相談の対応や、地域の体制整備に取り組んでいく。	福祉課
3	特別児童扶養手当	精神又は身体に一定の障がいを有する児童の養育者に手当を支給します。特別児童扶養手当制度は、障がい児の福祉の増進に寄与することを目的とする社会保障制度で、20歳未満の障がい児を家庭で監護・養育している父母等に支給されます。	A	特別児童扶養手当受給者数 1級　40人 2級　75人	引き続き、適切に支給する。	福祉課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
4	発達障がいなどの早期発見・支援	発達障がいなどの早期発見・支援につなげるため、専門機関や民間事業所などと連携した支援体制づくりを推進します。	A	【福祉課・こども課】 障がい者基幹相談支援センター、ことばとこころの相談室、こども家庭センター、保健医療課、教育委員会、児童発達支援センターによる療育支援に関する情報交換を行った。 【保健医療課】 乳幼児健診等から発達についての相談が必要と思われる児については、専門機関の紹介をするとともに、随時専門機関と支援の方向性について情報交換している。	【福祉課・こども課】 引き続き、療育支援体制の整備の強化のため、関係機関による情報交換を実施し、課題の共有等を行っていく。 【保健医療課】 取組みを継続するとともに、新たに５歳児健診を実施する。児の特性の早期発見をし、就学前に適切な支援につなげるため、専門職や関係機関と連携し、支援体制を構築する。	福祉課 こども課 保健医療課
5	教育相談事業（ことばとこころの相談室）	ことばや発達の遅れなど、配慮を必要とするこどもに対して、月に数回、年に数回など、必要に応じた回数の支援や指導を行います。また、配慮の必要なこどもを持つ保護者への相談支援を行います。保育士、教職員の個別支援に関する相談にも応じます。	A	［実績］ ・教育相談利用人数　　230人 ・教育相談利用延べ人数　1954人	・引き続き園や小中学校、こども家庭センター、保健医療課などの関係機関と連携しながら事業を継続し、専門性のある支援を行う。 ・発達や発音の気になる児の支援と共に、子育ての困り感への対応等保護者支援も重視していく。 ・遠方の地域への訪問指導や小学校入学後の支援も重視していく。	こども課
6	障がい児保育	健やかな発達を促進するため保育を必要とする心身に障がいを有する児童を市が指定した保育園で受け入れます。また、令和9年4月1日開園予定の民設民営による村上地区統合保育園でも受け入れします。	A	保育士等の加配が必要な園児に対し、必要な保育士等を配置した。	引き続き、必要な保育士等を配置する。 令和８年度　障害児数　110人	こども課
7	医療的ケア児保育	医療を要する状態のこどもが保育園などを希望する場合に、保育園などにおける受け入れ体制を整備し、地域生活支援の向上を図ります。	A	看護師等を採用し、受け入れ体制を整えた。 ［実績］　看護師　１人 　　利用数　０人	引き続き、必要な看護師等を採用する。 ［目標］看護師　１人	こども課
8	障がい児教育の啓発支援事業	保育士や教職員、保健師等関係機関職員を対象に、障がいのあるこどもへの理解や対応、こどもの発達などに関する研修会をするための幼児教育センターの設置を目指します。また、関係機関からの要請に応じた研修も行います。	A	幼児教育アドバイザーはこども課に配置されているが、幼児教育センターの設置は行っていない。 ［実績］ ことばとこころの相談室事業 ・主催研修　１回　参加者　19名 ・要請研修 11回　参加者　延べ117名 （依頼を受け出向いて行う研修） 【学校教育課】 ・特別支援教育研修会（基礎編・応用編）及び特別支援学級授業づくり訪問の実施した。 ・特別支援教育に係るスーパーバイザー学校訪問の実施した。（4回）	【こども課】 ことばとこころの相談室において引き続き主催研修、要請研修を実施する。また、リーフレットを関係機関に配布したり、乳幼児健診への協力を行ってく。 【学校教育課】 全校体制での特別支援教育を更に推進する。 ・特別支援教育研修会（基礎編・実践編）及び特別支援学級授業づくり訪問の実施する。 ・特別支援教育に係るスーパーバイザー学校訪問の実施する。（要請に応じて）	こども課 学校教育課
9	特別教育支援事業	介助員の配置等により、児童生徒の特性に応じた適切な支援を行います。	B	介助員の配置が学習支援のみならず教員の働き方改革・学校現場での負担軽減につながるため、適切な配置に努めた。	支援対象児童生徒の状態と必要な支援内容に応じた配置に取り組む。	学校教育課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
10	特別支援教育コーディネーターの配置	小・中学校の校務分掌に特別支援教育コーディネーターを位置づけ、教育の充実を図ります。	A	すべての学校に特別支援コーディネーターを位置づけ、充実を図ることができた。	引き続き実施する。	学校教育課
11	就学援助事業（特別支援学級・特別支援学校）	経済的な理由によって就学させることが困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給し義務教育の円滑な実施を図ります。	A	各特別支援学校、市内小中学校と連携して対象者の把握に努め、支援を必要とする世帯に対し、漏れなく申請機会を確保した。	村上教育事務所が廃止となっても申請者の利便性を損なわないよう、電子申請の導入や手続きの簡略化により申請件数の増加を目指し、さらに申請手続きを効率化する。	学校教育課
12	特別支援教育の就学奨励制度	小・中学校の特別支援学級や特別支援学校などでかかる費用の一部を補助する就学奨励制度を実施します。	A	各特別支援学校、市内小中学校と連携して対象者の把握に努め、支援を必要とする世帯に対し、漏れなく申請機会を確保した。	村上教育事務所が廃止となっても申請者の利便性を損なわないよう、電子申請の導入により申請件数の増加を目指し、申請手続きを効率化する。	学校教育課
6-3　自殺対策や犯罪からこどもを守る取り組み						
1	防犯情報の提供	「むらかみ情報ナビ」等を活用して、警察署等から要請のあった防犯情報を市民に情報提供します。行政と市民が情報を共有することで、被害の防止や地域の安全と安心の確保を図ります。	A	村上警察署からの要請により「むらかみ情報ナビ」で防犯情報を市民に提供した。	引き続き実施する。	市民課
2	防犯講習の実施	警察署等の関係機関と連携し、防犯講習会を開催します。 また、ながらパトロール、こども110番の家、警察などの関係機関と連携を図りながら、講習会を実施します。	D	防犯講習は実施できなかった。	防犯講習を実施できるように努める。	市民課 学校教育課
3	相談先情報を掲載したリーフレット配布	支援に関する相談先を掲載したリーフレットを様々な場面で配布します。	A	出生届出時、自殺対策キャンペーン等様々な場面で配布している。	引き続き実施する。	保健医療課ほか
4	市民向けのゲートキーパー養成講座の開催	ゲートキーパーは、保健、医療、福祉、教育、経済、労働等の様々な分野において問題を抱え、自殺を考えている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援や相談へとつなぎ、見守る役割を担います。そのゲートキーパーを養成するための講座を市民向けに開催し、地域における対策の支え手を育成することで、市民に対する見守り体制の強化を図ります。	A	広報やSNSを活用し、募集をかけ、前年度に比べ多くの参加者申込を得られた。 [実績]参加者　27人	引き続き実施する。	保健医療課
5	犯罪・事故等の被害からこどもを守るための取り組み	防犯ブザーを小学校新1年生全員に支給します。	A	小学校新1年生全員へ防犯ブザーを支給した。令和7年度は対象児童に係る犯罪・事故の発生はなかった。	新1年生全員への防犯ブザー支給を継続し、児童の安全な登下校環境の維持と、犯罪・事故の未然防止に努める。	学校教育課
6	青少年指導活動	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、村上警察署や各地域市民会議等と協力して巡回指導を行います。	A	市内全域で実施した。 [実績]巡回数：72回	青少年の問題行動の早期発見や未然防止を図るため、村上警察署や各地域市民会議等と協力して巡回指導を行う。 [目標値]巡回数　72回	生涯学習課

項目	村上市こども計画（令和７年３月策定）		令和７年度　評価・実績			担当課
	取 組	取組内容	取組の評価	実績・取組状況	令和８年度の取組内容・目標	
7	ＳＯＳミニレターによる人権相談	こども間のいじめ、こどもへの暴力など人権問題による苦しみ、悲しみ、救済を求めるこどものＳＯＳを人権擁護委員に相談する「ＳＯＳミニレター」を小中学生に配布し、小中学生から届いた手紙に人権擁護委員が応談、返信します。	Ａ	市内の小・中学生に「SOSミニレター」を６月に配布した。小学生から２件手紙が届き、返信した。	引き続き実施する。	村上人権擁護委員協議会